

芦屋市総合計画審議会 意見一覧（とりまとめ）

開催	発言者	原案に対する意見区分				意見		意見に対する対応等	修正の有無	
		序論	基本構想	基本計画	総合戦略	該当箇所	意見内容			
6 (書面開催)	林会長		○			全体	-	「競争」から「共創」へ 「多様な主体間の対話を通じて、新しい価値を創出する」、そして、その価値を実現するのが「政策」。故に、「共に創る芦屋の未来」がコンセプト。	ご意見を踏まえ、総合計画・総合戦略を進めてまいります。	
6 (書面開催)	横山委員		○			基本構想	P2	分野別計画との関係を表す図に 「まちづくりの指針、市民と行政が目標を共有して共にまちづくりに取り組む」ということも加筆してほしい。 芦屋市の縦の分野別計画に対して、横断的に市民参画が関連するような図にしてはどうか。	P2の図は、総合計画と各計画等との関係性を示したもので、各施策の視点の追加までは考えておりませんが、各計画の推進には、市民等との協働の視点を持って取り組んでまいります。	
6 (書面開催)	平山委員		○			将来像	P14	未来像が住民の暮らしの幸せを意味していることは理解できるが、こういう暮らしの住民が目指す方向の未来の住宅都市(芦屋市)をどういう姿を描いているのか、普通名詞の「住宅都市」だけではそのイメージが見えない。 芦屋の未来像の説明文にある「過去の芦屋ならではのまちの良さを継承し、住宅都市としての強みを磨き、さらなる魅力を創造していく」とあるが、芦屋らしい強みとは、これだけでは、不十分だ。イメージの方向が第1次から第4次までの総合計画が描く今までのイメージの方向なのか、それとも別のイメージなのか、未来像のイメージの方向が見えず、市民へ発信するには計画のタイトルフレーズとしてはわかりにくく、伝わらない。	第5次総合計画の将来像は、市民ワークショップからの「ASHIYA SMILE BASE」を基に、「都市」を中心とするのではなく、そこに暮らす「人」に焦点を当てて作成したものです。本市の強みである住宅都市としての魅力を磨きつつ、人口減少やICTの急速な発達などの社会情勢にも適切に対応し、将来にわたって、人々の笑顔があふれ、誇りを持てるまち、さらには多くの人に憧れと夢を持って選ばれる「住み続けたいまち、住んでみたいまち」を目指します。 市民への発信については、キャッチフレーズも活用しつつ、工夫してまいります。	
6 (書面開催)	林会長		○			基本方針	P15	「デザイン」ではなく「デザイン思考」 デザイン思考＝地域課題をデザインで解決する現代的潮流はユニバーサルデザイン。すなわち、すべての人が満足するデザインの追求。今あるバリアを解除するのが「バリアフリー」。最初からバリアのないデザインをつくるのが「ユニバーサルデザイン」。バリアフリーも大切だが、デザイン思考が志向するのは、「ユニバーサルデザイン」。	1ページ目「時代に合った手法やデザイン思考による地域課題の解決が、持続可能なまちとして将来世代への継承に繋がると考えます。」と修正します。	○

開催	発言者	原案に対する意見区分				意見		意見に対する対応等	修正の有無
		序論	基本構想	基本計画	総合戦略	該当箇所	意見内容		
6 (書面開催)	平山委員		○			基本方針	P15 「未来の創造」として教育の新しい方向付け 児童の多様性と創造性を育む教育 子育ては市の福祉の重点課題でありそれに異論はないが、将来を担う児童達の教育については、その方向付けが、計画の中で取り上げ方が少なく、新しい時代に要請される教育の方向が第5次総合計画では見えない。地方自治体の未来に向けての重要な施策の第一は公共教育にある。特に当市の教育の特長は幼児、小学校低学年児童の教育を重視するところにある。	具体的な教育施策は、教育振興基本計画等により示します。	
6 (書面開催)	平山委員		○			基本方針	P15 「人のつながり」「暮らしやすさ」…(新しい視点)IT 情報社会のスマート化対応。 10年後、どのような時代変化があるか、それを予測することは難しいが、少子高齢化とIT技術の発展する社会は予測しうることである。 特に、IT情報社会はコロナショックを契機にテレワークやキャッシュレス、ネット通販等々、市民生活に広まって行き、「人のつながり」「暮らしやすさ」といった今後の市民生活に大きく関わってくると考えられる、にも関わらず、第5次総合計画ではスマート化の新しい視点は取り上げられていない。	基本構想におけるまちづくりの基本方針の「未来の創造」について、「市民・行政・企業・地域団体等『オール芦屋』で広い視野を持ち、ICTなどの技術も活用しながら、時代に応じた取組を進めていきます。」と修正します。	○
6 (書面開催)	眞伏委員		○			基本方針	P15 P.15 基本構想を構成する3つの視点「人とのつながり」について ・「本市では従来から自治会活動が活発ですが～」と記載がありますが、誰もが参加しやすい活動にはなっていないと感じます。例えば、転入者、子どもがいない世帯、若い世代等、これまで地域活動にあまり参加していなかった世代も積極的に参画できる新しい形を作る、という観点も少し具体的にに入れていただければと思います。 ⇒これによって、P.7に記載の「若い人ほど「住み続けたい」という比率が低い」点にも変化が期待できるのではないのでしょうか。	「まずまず、幅広い年代の市民や市内で活動する法人や各種団体と協力しながら」と修正します。	○

開催	発言者	原案に対する意見区分				意見		意見に対する対応等	修正の有無	
		序論	基本構想	基本計画	総合戦略	該当箇所	意見内容			
6 (書面開催)	眞伏委員		○			基本方針	P16 資源についての記載が、環境面が中心になっているように思います。芦屋市の地域資源の中では「人的資源」も大きいと感じます。その点も、表現していただければと思います。 図の中に、「人とのつながり」はありますが、つながりだけでなく、個々の市民についても、社会経験の豊富さ、市政への参画意識の高さ等、芦屋市の特長ともいえる点があると思います。 ⇒この人的資源を活かせば、P.9に記載の財政のひっ迫についても、解決の可能性があるように感じます。行政サービスや保育・教育現場への市民の参画で、低コストで質の高い運営が可能と思います。	基本方針「未来の創造」において、「特に、多様な主体の活躍推進と、担い手となる人材をどう育てるのが肝要です。」と修正します。	○	
3	石黒委員			○		全体	-	SDGsはどの点に反映されているのか。	SDGsの視点は、市の事業に既に含まれています。施策とSDGSの関連性を明確にするため、計画書の施策目標にマークを表示する予定です。	
3	長谷委員			○		全体	-	芦屋のブランディングを考え、記載すべき	基本構想に施策の考え方と方向性を示し、総合戦略でブランディングにつながる目標と重点を置く施策を記載します。	
3	林会長			○		全体	-	市民の参画、協働を得るために、一番伝えたいものが市民から見えるように修正する必要がある。文章の主語がはっきりしないので、わかるような記載にしてもらいたい。 主体を「市民」として文章を統一してはどうか。	施策目標は、目指すべきまちの状態を表すものであり、基本施策は原則として市(行政)が主語となり、実施するものと分かるよう記載します。	
3	寺見委員			○		全体	-	施策の記載順位は重点を何に置くかを示しており重要。個から全体への流れで構成してはどうか	主な施策の順番の考え方を以下のとおり整理し、全体を修正します。 ①対象が限られるものは上位に、対象が広いものは下位に並べる。 ②SDGsに該当する項目は、その順番に並べる。 ③上記に当てはまらず順番を付けにくいものは、第4次総合計画後期基本計画の順番を踏襲する。	○
5	石黒委員			○		全体	-	「選ばれるまちを目指す」と記載するのであれば、芦屋の強みを踏まえて、メリハリをつけた説明文としたほうが良い。特に強みは強みとして高めていくニュアンスが入ると良い。	リード文の「第4次総合計画後期基本計画における主な取組」として本市の強みである事業を記載し、課題を整理したうえで、第5次総合計画の方向性を示すこととします。	
3	平山委員			○		子育て・教育	-	リカレント教育を入れるべきである。	前期基本計画では単独の施策は設けず、リカレント教育については、社会情勢を注視してまいります。	

開催	発言者	原案に対する意見区分				意見		意見に対する対応等	修正の有無	
		序論	基本構想	基本計画	総合戦略	該当箇所	意見内容			
3	眞伏委員			○		子育て・教育	1-1	「芦屋の強み」を明確にするべきである。例えば、共働き世帯を応援するなら、病児保育やキッズスクエア等はどうか。	詳細な取組は課題別計画に委ねますが、新規・拡充など特徴的な事業について「主な施策」やその説明文に記載しています。 なお、「1-1-2 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所づくり」の説明文を以下のとおり修正します。 <u>「放課後児童クラブと関連事業との連携強化に加え、学校・地域・企業と協働しながら、あしやキッズスクエア事業を充実します。」</u>	○
3	帰山委員			○		子育て・教育	1-1-1	子育て環境の整備について、民間の力の活用も含めて、どういう体制を作るのか方向性を示すべき	主な施策の中に「官民が協働して」としており、策定中の第5次総合計画を踏まえ、個別計画の中でも官民の連携を前提に計画を策定し、ニーズ量についても私立も含めて全体で検討しているところです。	
3	長谷委員			○		子育て・教育	1-1-1	公立をどのように保全するのか記載するべき。		
3	加納委員			○		子育て・教育	1-2-2	児童虐待について、複雑多様化しているので今後の道しるべを書いてもらいたい。	以下のとおり修正します。 <u>「子ども家庭総合支援拠点において要保護児童対策地域協議会を運営し、こども家庭センター、警察、学校、地域等の関係機関との連携体制の充実により、虐待の未然防止・早期発見・早期対応に取り組めます。」</u>	○
3	辻岡委員			○		子育て・教育	2-2-1	「配慮を要する子ども」に注釈を入れたほうがいい。	主な施策の説明文を「配慮を必要とする子ども」に修正し、注釈を記載します。	○
3	ひろせ委員			○		子育て・教育	2-2-1	インクルーシブ教育の人材確保をどのようにしていくのか。	特別支援教育支援員・介助員によるサポート体制の構築や、医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対しての看護員の配置、また、必要に応じてボランティアを活用しています。	
3	寺見委員			○		子育て・教育	2-2-2	3歳児保育のことだけでなく、地域との連携や保育の多機能化も総合的にとらえて、保育の質の向上について、記載してもらいたい。書き方が誤解を招くかもしれない。要整理。	以下のとおり修正します。 <u>「就学前教育・保育施設と小学校との円滑な接続、小中学校における外国語教育・食育などを推進し、教育・保育環境の充実を図るとともに市立幼稚園での3歳児保育の試験的な実施と検証を行います。」</u>	○
3	眞伏委員			○		子育て・教育	2-2-2	「芦屋の強み」を明確にするべきである。グローバル教育、ICT教育など先進的なことに取り組むことが伝わるとよい。	施策目標のリード文を修正します。 <u>「また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、プログラミング教育や外国語教育の導入など時代に応じた教育を地域と連携しながら推進するとともに、継続してインクルーシブ教育・保育に取り組んでいく必要があります。」</u>	○
3	若林委員			○		子育て・教育	施策目標3	リード文の「芦屋らしいスポーツ文化」の内容が不明。	リード文を整理したうえで、注釈を記載します(スポーツ推進実施計画 50頁1あしやスポーツ文化より引用)。	○

開催	発言者	原案に対する意見区分				意見		意見に対する対応等	修正の有無	
		序論	基本構想	基本計画	総合戦略	該当箇所	意見内容			
3	若林委員			○		子育て・教育	3-1-3	「スポーツ文化の醸成」とは具体的には何を指すのか	スポーツ推進基本計画において、芦屋らしいスポーツの推進を掲げており、具体的には芦屋らしいスポーツ種目の推進、子供や若者が楽しめるスポーツ環境の推進、海や山のスポーツ環境の整備、阪神地区や姉妹都市のトップアスリートと市民との交流に取り組めます。	
3	横山委員			○		子育て・教育	3-2-1	個人を応援するような書き方なので、子育て団体等個人以外の団体も応援するような記載にしていきたい。	子育て世代のグループへの支援では、1-2-4において示しており、より詳細な事業の記載は、課題別計画に委ねます。 なお、説明文を以下のとおり修正します。 「知の循環型社会を推進し、自らがリーダーとなって活躍できる人材・団体の支援に取り組めます。」	○
3	横山委員			○		福祉健康	-	多様な主体に、自治会など地縁型ではない、テーマ型の団体やまちづくり団体などを含むような記載にしていきたい。追記する箇所はお任せする。	施策11-1-2「市民自らがまちの課題を解決する仕組みづくりの推進」で取り組めます。	
3	助野委員			○		福祉健康	施策目標4	高齢者や障がいのある人に属さない人も視野に入れる必要がある。	地域住民の支援ニーズの対応として、「4-1-1 包括的支援体制の構築」を進めることとしています。	
3	寺見委員			○		福祉健康	施策目標4	誰もが自己実現できるといった表現が入ったほうがいい。	基本構想の基本方針を構成する3つの視点のうち、「暮らしやすさ」の項目を以下のとおり修正します。 「あらゆる人が安心して暮らしやすく、それぞれのスタイルで活躍でき、自己実現ができるまちづくりを進めます。」	○
3	寺見委員			○		福祉健康	施策目標4	障がい者、高齢者や男女共同参画があるが、ジェンダーの問題など、違う特性を持った人々も受容できる様な表現も入れたほうがいい。	以下のとおり修正します。 「4-3-3 市民一人一人の多様性が尊重され、安心して暮らせる環境づくり」	○
3	ひろせ委員			○		福祉健康	施策目標4	ジェンダーはどこに含まれるのか	主な施策「4-3-3 市民一人一人の多様性が尊重され、安心して暮らせる環境づくり」に含みます。 なお、リード文や主な施策の文章を修正します。	○
3	長谷委員			○		福祉健康	施策目標4	関連計画に「都市計画マスタープラン」を加えていただきたい。	施策目標9_都市の魅力には都市計画マスタープランと文言を入れています。「ユニバーサルデザイン」の文言は、施策全体にかかわるため、各基本目標ではなく、基本構想に記載します。	
3	帰山委員			○		福祉健康	施策目標4	障がいの有無や年齢にかかわらず「誰も置き去りにしない」という視点が大事ではないか。(表現を入れてはどうか)	以下のとおりリード文を修正します。 「年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、お互いの人権を尊重し合い、誰も取り残されることなく、自分に合った役割を担い、お互いに支え合う地域づくり…」 また、地域住民の支援ニーズの対応として、「4-1-1 包括的支援体制の構築」を進めることとしています。	○

開催	発言者	原案に対する意見区分				意見		意見に対する対応等	修正の有無
		序論	基本構想	基本計画	総合戦略	該当箇所	意見内容		
3	婦山委員			○		福祉健康 施策目標4	芦屋の地域活動が若い世代に受け継がれるような表現を記載いただきたい。	若い世代への継承のみならず、多くの主体の協働を施策目標11において記載しております。	
3	石黒委員			○		福祉健康 施策目標4	4-2と4-3を入れ替えてはどうか。	<p>主な施策の順番の考え方を以下のとおり整理し、全体を修正します。</p> <p>①対象が限られるものは上位に、対象が広いものは下位に並べる。</p> <p>②SDGsに該当する項目は、その順番に並べる。</p> <p>③上記に当てはまらず順番を付けにくいものは、第4次総合計画後期基本計画の順番を踏襲する。</p> <p>従って、より対象の広い「平和と人権が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指します」を4-3としています。</p>	○
3	助野委員			○		福祉健康 施策目標4	健康寿命が文章には入っているが、施策にリンクするのではないかと	<p>施策目標5のリード文において、「生活習慣病予防や健康寿命の延伸による生活の質の維持向上のため、市全体での生涯を通じた健康づくりの取組が重要」としており、単独の施策ではなく施策全体で健康寿命の延伸に取り組むこととしています。</p> <p>また、健康寿命は、国勢調査を基に算定しており、調査から公表まで約2年の期間があり、且つ5年毎にしか把握できないため、指標にするのは難しいと考えます。</p>	
3	ひろせ委員			○		福祉健康 4-2	高齢者と障がいのある人を分ける必要はないのではないかと。	高齢者と障がいのある人それぞれに対して、特に取り組む内容を記載したいと考え、分けています。	
3	辻岡委員			○		福祉健康 4-2	インクルーシブやダイバーシティの観点から、4-3-1や4-3-3は、4-2に入れたほうが良いのではないかと。	施策体系として、福祉の制度に関する内容は「4-2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます」に、人権全般の内容は「4-3 平和と人権が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指します」に位置付けています。	
3	ひろせ委員			○		福祉健康 施策目標5	健康でないことが悪とならないような表現をしてもらいたい。	支援が必要なかたに対する施策は、4-1、4-2に含めています。	
3	辻岡委員			○		福祉健康 施策目標5	芦屋は食育に力を入れているイメージがあるので、そこを前面に押し出せば強みとできるのではないかと。	<p>主な施策5-1-2「多様な主体との連携による気軽に「健康づくり」に取り組むことができる仕組みの構築」の説明文を以下のとおり修正します。</p> <p>「健康の保持増進を図るため、特定健診やがん検診の受診率向上に取り組む、ポイント制度を活用した事業や食育、スポーツ活動の推進、こころの健康に関する正しい知識の習得の支援に加え、公衆衛生の向上のため、予防接種しやすい環境整備と未接種者対策を推進します」</p>	○
3	眞伏委員			○		福祉健康 5-1-1	健康の視点ではない高齢者の活躍について記載してはどうか。	<p>以下のとおり修正します。</p> <p>「<u>高齢者がいつまでも活躍できるよう介護予防、認知症予防に取り組み、自身のできること、したいことを地域での生きがい活動や社会活動への参加につなげます。</u>」</p>	○

開催	発言者	原案に対する意見区分				意見		意見に対する対応等	修正の有無	
		序論	基本構想	基本計画	総合戦略	該当箇所	意見内容			
3	加納委員			○		福祉健康	5-1-1	「介護予防の推進」に並べて、「認知症予防」についても記載してもらいたい。	以下のとおり修正します。 「高齢者がいつまでも活躍できるよう介護予防、認知症予防に取り組み、自身のできることを、したいことを地域での生きがい活動や社会活動への参加につなげます。」	○
3	平山委員			○		福祉健康	5-1-2	健康管理にIoTを取り入れることを記載していただきたい。	手法の一つとしてIoTの活用可能性はありますが、まずは市民の健康づくりへの取組の促進を第5次総合計画 前期基本計画として位置づけることとします。	
4	眞伏委員			○		市民生活	施策目標6	どこまで進めるかを記載してもいいのではないかと。例えば、ごみの減量化・再資源化を県下一まで目指すなど。	総合計画において、ごみの排出量を指標として定めることで、目標を明らかにします。なお、具体的な施策については、個別計画において記載します。	
4	助野委員			○		市民生活	施策目標6	指標について、アンケートの結果もよいが、ビッグデータを計画に反映させてもいいのではないかと。	指標設定の基本的な考え方として、統計情報等のデータによることを原則としていますが、施策を適切に評価できるデータがない場合、アンケートの結果によることとしています。	
4	寺見委員			○		市民生活	施策目標6	「良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている」について、「暮らしができる」としてはどうか。	施策目標は、目指すべきまちの状態を表すものとして記載することとし、現行のままとします。	
4	石黒委員			○		市民生活	施策目標6	啓発活動に対する指標の設定は難しいため、工夫が必要。	市民意識の変化を測る指標として、各アンケートの回答を指標としております。	
4	ひろせ委員			○		市民生活	6-1	「清潔なまちを協働で維持する取り組み」は、市民一人一人の心がけが大事だと思うが、それに対して行政がどのように協働していくか具体的に示した方がよいのではないかと。	具体的内容は第2次市民マナー条例推進計画の「基本目標2取組の柱5各種団体等との協力体制の構築」に記載しており、総合計画の記載は現行のままとします。	
4	長谷委員			○		市民生活	6-1-1	マナー条例については、他市から持ち込まれるごみ(例えば、釣りのごみ放置など)に対する内容など、具体的に書くべき。	具体的な事例については、個別計画において「市外からの来訪者に向けた情報発信」を取組の柱としております。	
4	大黒委員			○		市民生活	6-2-1	芦屋市はごみの分別項目が少なく、踏み込んだ内容の方向性を示してもいいのではないかと。	ごみの分別については、個別計画において検討してまいります。	
4	平山委員			○		市民生活	6-2-2	地球温暖化防止について、市民生活の中で個人が行う具体的な内容を書いてはどうか。	以下のとおり修正します。 「地球温暖化の原因となる温室効果ガス削減に向け、節電などの省エネに関する啓発をより一層推進します。」	○

開催	発言者	原案に対する意見区分				意見		意見に対する対応等	修正の有無	
		序論	基本構想	基本計画	総合戦略	該当箇所	意見内容			
4	ひろせ委員			○		市民生活	6-2-2	地球温暖化は喫緊の課題で大切だが、市として具体案を示すべき。	以下のとおり修正します。 「地球温暖化の原因となる温室効果ガス削減に向け、節電などの省エネに関する啓発をより一層推進します。」	○
4	帰山委員			○		市民生活	6-2-1 6-2-2	プラスチックの分別・リサイクルが必要なわけではないか	ごみの分別については、個別計画において検討してまいります。	
4	辻岡委員			○		市民生活	6-2-3	「市民が生きものに関心を持ち」の言い回しに違和感があるので、別の言い方を検討してはどうか。	以下のとおり修正します。 「豊かで多様な本市の自然環境の継承に向けて、市民が生物の多様性に関心を持ち、身近な自然に親しみ、自然環境を守り共生する意識の醸成に取り組みます。」	○
4	大黒委員			○		市民生活	6-2-3	「自然環境を守る意識の向上と自然に触れる機会の創出」について具体的に書くべきではないか。	具体的内容は、環境計画に記載しており、総合計画には現行の表現のままとします。	
4	加納委員			○		市民生活	6-3	買い物客の市外流出を食い止めるべき	「本市の特性に合った」と修正し、商業の活性化を目指します。	○
4	若林委員			○		市民生活	6-3	地域に合ったという言い回しが漠然とする。	「本市の特性に合った」と修正します。	○
4	平山委員			○		市民生活	6-3	商業・産業の振興は明確な方針が必要	主な施策6-3-2「各地域にあった商業活性化の推進」を「住宅都市としての価値を高める商業活性化の推進」に修正します。 また、総合戦略の重点プロジェクトにおいて、商業の振興と地域の活性化をあわせて図ることとしております。	○
4	帰山委員			○		市民生活	6-3-1	コワーキングスペースに注釈を入れたほうがいい。	注釈を入れます。	○
4	長谷委員			○		市民生活	6-3-1	コワーキングスペースの活用のみでは不十分と考える。中小企業の支援を具体化する書き方の方がよいのではないか。	「中小企業・小規模企業振興基本計画に基づき」を追加します。	○
4	平山委員			○		市民生活	6-3-2	「地域に適した商業活性化」だけでなく、起業・創業の部分も取り上げ、女性の視点から見たビジネスや、NPOも含めたソーシャルビジネスを商業活性化の中核に組み入れてはどうか。	女性の活躍については、主な施策4-3-1に記載していますが、商業施策とも連携させながら、取り組んでまいります。 なお、主な施策6-3-1において、コワーキングスペースを活用することとしています。	

開催	発言者	原案に対する意見区分				意見		意見に対する対応等	修正の有無
		序論	基本構想	基本計画	総合戦略	該当箇所	意見内容		
4	辻岡委員			○		市民生活	6-3-2 「それぞれの地域」について説明が必要。	以下のとおり修正します。 「商店街への支援など、 <u>住宅地としての価値を高める商業活性化事業を推進します。</u> 」	○
4	大黒委員			○		市民生活	6-3-2 人が集まると商業が活性化するので、事業者も客も楽しめる具体的な内容を考えていただきたい。	具体的な取組については、個別計画において検討してまいります。	
4	ひろせ委員			○		市民生活	6-4-1 書かれてある新たな技術のほか、人対人の行政サービスについて加筆すべき。	庁舎内の同一フロアにおいて諸手続きがほぼ完了できるよう窓口を効果的に配置し、全職員が一人一人に寄り添い適切な窓口や必要な手続きをご案内できるよう努めているところであり、合わせて技術的な手法により利便性を高める趣旨で記載しております。	
4	大黒委員			○		市民生活	6-4-1 「行政サービスの利便性を高めます」では、それぞれの施策に付随して進んでいくので、もう少し具体的に、伝わりやすい文章を考えていただきたい。	「オンライン手続きの充実など」を追加します。	○
4	横山委員			○		市民生活	6-4-1 ICTの具体的な内容を記載したほうがよい。	「オンライン手続きの充実など」を追加します。	○
4	辻岡委員			○		安全安心	施策目標7 リード文の中に、「行政のできること」「市民のできること」とあるので、国、県だけではなく、地域と一体となったという文言を入れてはどうか。	リード文を「今後も国や県、 <u>地域と一体となった防災・減災に向けた取組を推進しながら、</u> 」と修正します。	○
4	辻岡委員			○		安全安心	施策目標7 「大規模災害が起こっても機能不全に陥らず様々な局面に対応可能な地域づくり」とあるが、様々な局面というのがわからない。例えば、「被災後も持続可能な地域づくり」など、少し具体的に落とし込んではどうか。	災害の種類や規模、地域などにより対応すべき内容が変化するため、「様々な局面」としては、 「被災後も持続可能な」については、大規模災害が起こっても機能不全に陥らないとして表現します。	
4	帰山委員			○		安全安心	施策目標7 上下水道、道路、橋梁等インフラの耐震化率が必要ではないか。	施策目標10において、対策が必要な橋梁の割合、水道管・排水池の耐震適合率、下水道の耐用年数を過ぎた老朽管の割合を指標とします。	
4	長谷委員			○		安全安心	施策目標7 南海トラフに対する地震を想定されているように思うが、豪雨、洪水、高潮について記述すべきと思う。	「大規模な災害」として、地震はもとより台風や高潮なども含めており、「様々な局面」として当該施策の対象としています。	
4	寺見委員			○		安全安心	施策目標7 地域ネットワークとの関係を書かなければならないと思う。防犯では地域のことが書かれているが、災害については地域のことが書かれていない。7-2-2にも加筆してはどうか。	リード文を「今後も国や県、 <u>地域と一体となった防災・減災に向けた取組を推進しながら、</u> 」と修正します。	○

開催	発言者	原案に対する意見区分				意見		意見に対する対応等	修正の有無
		序論	基本構想	基本計画	総合戦略	該当箇所	意見内容		
4	平山委員			○		安全安心	施策目標7 気候を考えた場合、熱中症の内容が災害に入っていない。熱中症については、高齢者、子どもが弱者であるという伝え方が必要で、警報が出るわけではないので、何か考えてほしい。	高温は災害の一つとして認識しており、最高気温が高くなることが予想される場合、高温注意情報が発表されます。 熱中症対策としては、必要に応じて広報紙等で啓発しているところです。	
4	助野委員			○		安全安心	7-1 無電柱化だけでなく、電柱の場所や道路の場所、建物の位置など、都市構造自体も考えてほしい。	防災に関する観点も踏まえ、都市計画道路を含めた都市施設等整備について検討しているところです。	
4	帰山委員			○		安全安心	7-1 記載内容から地震をイメージしてしまうので、他の災害も書き込むべき。	「7-1-2 避難所等既存施設の防災機能の強化」に、「土砂災害特別警戒区域等への対策、」を追加します。	○
4	大黒委員			○		安全安心	7-1 水道、電気、道路など、項目ごとに分かれている災害に関する行政情報をマップに落とし込んでレイヤー状に示せないか。	現在、ホームページ等にて災害時の各種情報を公開しているところですが、災害時における地図上への反映には、人員体制等の課題があると考えております。	
4	大黒委員			○		安全安心	7-1-1 建物の耐震改修はできていても、外部構造物が危険因子となっている。これに対してもなにか方策が欲しい。	建築物に付属する工作物については建築基準法に基づく指導を行っております。 なお、施策の説明文を「建築物の倒壊被害を減少させるため、適切な指導に加え、住宅耐震改修、簡易耐震診断などを促進します。」と修正します。	○
4	辻岡委員			○		安全安心	7-2 7-2-3の「地域防災計画」「BCP」は、ともに行政の計画であるため、タイトルを、「災害発生時の行政の体制の強化」とし、「地域防災力の強化」は、7-2-1にまとめた方がよいのでは。	7-2-3を「災害発生時の体制や防災対策の充実」とし、各施策を整理します。	○
4	辻岡委員			○		安全安心	7-2 7-2-1にある消防団と7-2-2にある防災士が似通っているのでは、整理をすべき。	7-2-1及び7-2-3の文言を整理します。	○
4	平山委員			○		安全安心	7-2 共助の部分にボランティアの文言も入れるべきではないか。	災害発生直後においては、ボランティアの活用より、近隣や地域での共助がより重要になることから、7-2-1において優先して取り組む内容を記載しています。 なお、ボランティアの受け入れなど、受援体制については、7-2-2における地域防災計画において規定しています。	
4	帰山委員			○		安全安心	7-2 地区防災計画、地域防災計画を注釈に入れたほうが良い。	それぞれに注釈を入れます。	○

開催	発言者	原案に対する意見区分				意見		意見に対する対応等	修正の有無	
		序論	基本構想	基本計画	総合戦略	該当箇所	意見内容			
4	帰山委員			○		安全安心	7-2-1	要配慮者には、様々な方が含まれていると思うが、とりわけ、障がいのある方は災害が起こった時に一般の避難所には避難ができないという状況。高齢者に対する福祉避難所は増えているが、障がいのある方が安心して過ごせる場所が少ないということを見ると、この記載は再考する必要がある。	7-1-2の説明文を「災害や避難者に応じた避難所等の運営及び環境の向上」と修正します。	○
4	横山委員			○		安全安心	7-2-1 7-2-2	具体的に書かれているが、リーダーの育成、顔の見える関係性など、普段からの関係性についても書くべき。	7-2-1の説明文に「自主防災組織等の活動との連携、防災リーダーの育成、」を追加し、地域での普段からの取組について記載することとします。	○
4	眞伏委員			○		安全安心	7-2-2	効果的な発信に「スピーディーな」との文言を入れてほしい。	以下のとおり修正します。 「ホームページやテレビ、ラジオだけでなくSNS等を活用した多様な手法により、要配慮者にも配慮し、平時からの周知・啓発、災害発生時の迅速な発信、被災後の生活における必要な情報の提供に取り組みます。」	○
4	辻岡委員			○		安全安心	7-2-2	災害発生時だけが書いてあるが、災害発生前から、発生時、発生後すべてのフェーズにおいて、市民が必要とする情報を届ける書き方がいいと思う。発生前だとハザードマップ、発生時だと避難所、発生後だと被災者の生活再建など。細かいことは地域防災計画に書かれるだろうが、このままであれば、発生時のみという印象を受ける。	修正します。 「ホームページやテレビ、ラジオだけでなくSNS等を活用した多様な手法により、要配慮者にも配慮し、平時からの周知・啓発、災害発生時の迅速な発信、被災後の生活における必要な情報の提供に取り組みます。」	○
4	帰山委員			○		安全安心	7-2-3	人的、質的な充実であるかと思うが、ここに書くのはどうかと思う。	7-2-1及び7-2-3の文言を整理します。	○
4	石黒委員			○		安全安心	施策目標8	医療・救急に広域で取り組む必要があり、その指標として緊急119番通報の着信からたどり着くまでの時間ではなく、(他市の)病院に受け入れてもらうまでの時間などはどうか。	指標を「救急119番通報受信から現場到着までの時間」とします。 なお、症状等により遠方への病院の搬送となる場合などがあり、指標として119番通報受信から病院搬送までの時間とすることは難しいと考えています。 他市への病院への搬送については引き続き適切に実施します。	○
4	帰山委員			○		安全安心	施策目標8	119番通報受信から出勤までの時間だけでは不十分で、不必要な救急車出勤などによって人の命が奪われるのは、本末転倒。適切な救急搬送の充実に努めるなど、書きぶりを考えるべき。	指標を「救急119番通報受信から現場到着までの時間」とします。 また、8-3-1に「救急車の適正利用を啓発するとともに、」を追加します。	○

開催	発言者	原案に対する意見区分				意見		意見に対する対応等	修正の有無
		序論	基本構想	基本計画	総合戦略	該当箇所	意見内容		
4	ひろせ委員			○		安全安心 施策目標8	地域の方がボランティアで取り組んできたことがわかるように書いてほしい。	地域の方々が取り組まれたことについては、リード文の記載を修正します。「防犯対策面では、防犯カメラの設置などを実施するとともに、同時に様々な地域団体が自主的に地域パトロール活動を展開しました。交通安全面では、警察や地域、関係団体等と一体となって交通安全対策に取り組んでおり、」	○
4	眞伏委員			○		安全安心 8-2-2	道路の安全な通行では、人気店の前には、行列や違法駐車が起こり、危ないと思うことがある。そのあたりも含めてトータルで考えてほしい。	ご意見の内容も含め、安全な通行のため「警察と連携した違法駐車」の対策を行うこととしています。	
4	長谷委員			○		安全安心 8-3-2	芦屋病院で完結しているイメージになっているが、芦屋病院ですべてを賄い切れていない。他市との連携なども総合計画だからこそ書いておいた方がよいのでは。	医療の提供については、阪神南圏域など他市を含む地域との連携が必要であり、市立芦屋病院を中核病院としながら、「地域における医療・福祉の関係機関との連携強化を図ります」としています。	
4	助野委員			○		安全安心 8-3-2	地域性に合わせた専門性のある病院を作り、近隣病院とのネットワークを活用して、受け入れがスムーズに行われるようにすべきでは。芦屋市に最もふさわしい病院の在り方を考えてほしい。	#7119などを活用し、他市とも連携しながら、適切に医療が提供されるよう取り組みます。	
5	石黒委員			○		都市基盤 施策目標9	関連する主な条例等の中に、ここだけ再掲で「無電柱化推進計画」が入っている。再掲とするのであれば、施策目標10にも入れるべきではないか。	施策目標9から再掲となっている「無電柱化推進計画」を削除します。	○
5	辻岡委員			○		都市基盤 施策目標9	公園を指標とすることは細かいのではないか。	市民に身近な公共空間として「公園」の利用が指標として適切と判断しています。	
5	加納委員			○		都市基盤 施策目標9	リード文をわかりやすい文章に修正してもらいたい。	リード文を修正します。	○
5	永瀬委員			○		都市基盤 施策目標9	リード文や指標に、商工業や商店街といった文言が入っていない。	商工業や商店街については、基本施策6-3において表現しています。	
5	若林委員			○		都市基盤 施策目標9	空き家活用支援事業がどのようなことをしているのか伝わらない。	リード文を以下のとおり修正します。「住宅や事業所等として活用する空き家を対象に補助を行う空き家活用支援事業を開始しました。」	○
5	平山委員			○		都市基盤 施策目標9	「花と緑で彩られた芦屋」とあるように歩行者目線で道路をきれいに整備してもらいたい。	8-2において「・・・歩きやすいまちとなるように・・・」としているとおり、安全・安心に外出できるきれいな道路となるよう取り組みます。	

開催	発言者	原案に対する意見区分				意見		意見に対する対応等	修正の有無	
		序論	基本構想	基本計画	総合戦略	該当箇所	意見内容			
5	横山委員			○		都市基盤	9-3-1	公園の活性化や利活用を進めるにあたり、民間の力やICTという言葉が入るといいのではないか。	多様な主体との連携やICTの活用については、原則として個別の施策には記載せず、当該施策に限らず留意しながら各施策を進めてまいります。	
5	佐々木委員			○		都市基盤	9-3-2	ユニバーサルデザインはハードだけではなく、心の部分も入れてはどうか。	都市基盤の分野では、ハード部分を対象としていますが、基本構想における基本方針のうち、「暮らしやすさ」において、ユニバーサルデザインも取り入れたまちを目指すこととしています。	
5	寺見委員			○		都市基盤	9-4-2	具体的に住宅ストックをどう活用していくのかを明確にしたほうが良い。	以下のとおり修正します。 「総合的な住宅相談窓口の利活用やリフォーム改修・中古住宅流通の促進に加え、マンションの適正な維持管理やネットワークづくりの支援に取り組みます。」	○
5	大黒委員			○		都市基盤	9-4-2	住宅ストックの活用について、少子高齢化の中、相談窓口の設置やリフォーム改修だけでいいのか、再考をお願いします。	以下のとおり修正します。 「総合的な住宅相談窓口の利活用やリフォーム改修・中古住宅流通の促進に加え、マンションの適正な維持管理やネットワークづくりの支援に取り組みます。」	○
5	平山委員			○		都市基盤	9-4-2	住宅ストックの活用にエコの内容も入れるべきではないか。	リフォーム改修の目的の1つに省エネ化を含みます。	
5	帰山委員			○		都市基盤	施策目標10	指標に配水池等の耐震化も入れるべきではないか。	指標を「水道管・配水池の耐震適合率」とします。	○
5	帰山委員			○		都市基盤	施策目標10	公共施設の停電対策の視点を入れていただきたい。	公共施設の電力確保については、総合計画への記載までは考えておりません。なお、発電機の整備等を地域防災計画や芦屋市強靱化計画において定めており、対策に取り組んでいるところです。	
5	平山委員			○		都市基盤	施策目標10	情報インフラも記載すべきである。	情報インフラの整備には、市が関われる領域が少ないため、総合計画には記載しません。なお、市役所や集会所等の公共施設にはWi-Fi環境を整備しています。また、市におけるICTの活用については、基本施策6-4の説明文に明記しており、各分野ごとにICT等については活用してまいります。	
5	若林委員			○		都市基盤	10-1-1	橋梁の適切な配置とあるが、新たに橋をかけるというように受け取られる。	以下のとおり修正します。 「橋梁の計画的な保全や廃止も視野に入れた適正化に取り組みます。」	○
5	大黒委員			○		都市基盤	10-2-2	パイプライン施設は、コスト面からも適正化するのが難しい現状の中で、この文章はいかがなものか。	パイプライン施設は、ごみパイプライン協議会において利用者の代表の方と話し合いを進めており、条例で定められた期間まで安定的に運用できるよう維持管理等に取り組むものとしております。	
5	ひろせ委員			○		都市基盤	10-3	歩行者の安全の視点も入れてもらいたい。	「交通」には歩行者も含み、その安全性も考慮して施策を進めます。	

開催	発言者	原案に対する意見区分				意見		意見に対する対応等	修正の有無	
		序論	基本構想	基本計画	総合戦略	該当箇所	意見内容			
5	若林委員			○		都市基盤	10-3-1	JR芦屋駅南地区再開発事業の公益施設について、先日実施していたアンケートなど、小さなところからでもいいので、市民の意見を取り入れてもらいたい。	市民の皆さまからの意見も踏まえ、より効果的な施設を検討してまいります。	
5	永瀬委員			○		都市基盤	10-3-1	「本市の玄関口として」の文言は、表現を工夫していただきたい。	「南玄関口」と表現を修正します。	○
5	横山委員			○		都市基盤	10-3-1	JR芦屋駅南地区再開発事業の推進に商工業という言葉を入れてほしい。	商業面については「近隣へも賑わいと活力が波及するよう」と記載しています。	
5	石黒委員			○		都市基盤	10-3-2	この項目だけ、具体的である。状況が変わった時に問題がないのか懸念がある。	検討中である都市施設の整備における優先順位の調査で、該当の地域が優先的に整備すべきとの結論を得てさらに研究をすすめることとなりましたので、具体名を記載しております。	
5	石黒委員			○		都市基盤	10-3-2	安全性の向上の視点も入れるべきではないか。	以下のとおり修正します。 「交通の円滑化、安全性向上に加え、防災性の向上等を図るため、」	○
5	大黒委員			○		都市基盤	10-3-2	阪急芦屋川駅前はまだ調査研究を重ねる必要があるのか。駅周辺の安全確保を盛り込んでほしい。	将来の計画検討のための基礎調査が未実施であり、調査を行う必要があります。他の地域も含め、調査研究を進めます。	
5	寺見委員			○		都市基盤	10-3-3	自転車が使いやすいようにという意味かとは思いますが、文章が伝わりにくい。	以下のとおり修正します。 「歩行者・自転車・自動車それぞれが安全・安心で快適に通行できる自転車利用環境に向けて、道路を整備します。」	○
5	ひろせ委員			○		行政経営	施策目標11	市民が主役であることと行政の責任をリード文で明確にしていきたい。	施策目標11は協働に関する取組であるため、「主体」として記載していますが、基本構想において、「人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市」として、市民をはじめとした人々に焦点をあてた将来像を設定しています。また、キャッチフレーズである「ASHIYA SMILE BASE」は、芦屋市が市民のホームタウンとなるようイメージしたものです。なお、総合計画全体について、市民とも共有しながら行政の責任で進めるべきものと考えます。	
5	長谷委員			○		行政経営	施策目標11	「芦屋まちデザインラボ」などは注釈が必要である。	注釈を記載します。	○
5	長谷委員			○		行政経営	施策目標11	市民にやらされ感が生じないような記載を検討いただきたい。	リード文において、「・・・行政と市民がともに考え、ともにまちづくりを進める・・・」と協働を意識した記載としています。	

開催	発言者	原案に対する意見区分				意見		意見に対する対応等	修正の有無	
		序論	基本構想	基本計画	総合戦略	該当箇所	意見内容			
5	石黒委員			○		行政経営	施策目標11	パブリックコメントの件数や審議会の傍聴者数などを指標としてはどうか。	パブリックコメントの件数等は、個別計画の策定件数や内容が毎年一定ではないため、施策目標の指標としては適さないと考えております。審議会の傍聴者数についても、傍聴しなくてもWEBで議事録等を確認できることから、指標としては適さないと考えます。	
5	石黒委員			○		行政経営	施策目標11	施策目標13の指標「② 行政外部の人材と協働したことがある職員の割合」を活用できるのではないか。	施策目標11は、主に市民の意識の変化を測る指標を設定することと考えており、職員に関する指標は活用しません。	
5	横山委員			○		行政経営	施策目標11	地域課題を市民自らで解決してほしいといった文章の方が、市民がやる気になり、やらされ感が出ないのではないか。	リード文を全体的に修正しています。	○
5	平山委員			○		行政経営	施策目標11	施策目標11「地域主体のまちづくり」で、「地域」と町内会や団体のイメージになるので、「市民」のほうがいい。	主な施策11-1は、地域課題の解決を図る仕組みづくりであるため「地域主体」とし、施策目標11は基本施策の結果全体的なまちづくりに及んでいる姿を表す意味で「市民主体」とします。	○
5	平山委員			○		行政経営	施策目標11	アンケートではなく、レスポンスの早い方法で市民の意向を捉えられる手法を検討いただきたい。	市制運営の基礎資料とさせていただくため、インターネットを活用し、市民の皆様の率直なお声を迅速かつ効率的にお聴きする「市民モニター制度」を実施しています。	
5	大黒委員			○		行政経営	施策目標11	やる気のある人に対して、行政が応援するという内容にしていきたい。	基本施策11-1の地域を支える人材の発掘・育成の支援により市民活動を推進していきます。	
5	若林委員			○		行政経営	施策目標11	リード文の第2段落を簡潔にまとめてもらいたい。	修正します。	○
5	永瀬委員			○		行政経営	施策目標11	商工会として、地域の担い手の育成も進めていければと考えているので、そういったことも盛り込んでいただければと思います。	地域の担い手の育成については、主な施策11-1-1において、「地域を支える人材の発掘・育成の支援」に取り組むこととしています。	
5	若林委員			○		行政経営	11-1	芦屋の小さいまちを、さらに地域に分割する必要はなく、市民の課題を解決するという考え方で、市全体を見渡して問題を解決していくという方がいいと思います。	市民の方それぞれの課題はありますが、「地域」として捉えることで市民と行政が一緒に取り組むという基本スタンスのもと様々な解決につなげていくことを目指し、「地域」としてあります。	
5	横山委員			○		行政経営	11-1-1	「地域サポーター」という文言は、地域を支えるという印象を受け、地域課題解決をしたい人とこの言葉が一致しないように感じるので、文言を変えられないか。	地域サポーターは、市民活動を行う人たちが集まる場を持ち、市民の皆さんが課題解決に自立して取り組めるよう、支援する役割を担う人たちのことで、施策を進めるにあたり周知してまいります。	
5	長谷委員			○		行政経営	11-2	横文字が多いので、配慮いただきたい。	カタカナの用語については、できる限り注釈を記載します。	○

開催	発言者	原案に対する意見区分				意見		意見に対する対応等	修正の有無	
		序論	基本構想	基本計画	総合戦略	該当箇所	意見内容			
5	若林委員			○		行政経営	11-2	効果的・効率的な情報共有について、大事な問題をどのように市民に発信するのか、今後よくよく考えていただきたい。	多様な手段、方法による効果的な情報発信について、引き続き検討します。	
5	ひろせ委員			○		行政経営	11-2-2	パブリックコメントのあり方も改善する視点が必要である。	個別計画において、引き続きパブリックコメントについての理解・周知を進めるとしております。	
5	横山委員			○		行政経営	11-2-2	オープンデータという言葉を使用してはどうか。	以下のとおり修正します。 「行政情報のオープンデータ化などによる積極的な提供を行います。」と修正します。	○
5	大黒委員			○		行政経営	11-2-2	積極的に芦屋市を様々な方法で売り込み、メディアに取り上げられるようにしてもらいたい。	11-2-1「時代に合った媒体の活用による情報発信の充実」等において取り組んでまいります。	
5	大黒委員			○		行政経営	11-2-2	他市よりも率先してICT化を進めるという内容にしてはどうか。	ICTの活用について、行政サービスの利便性向上に関しては施策6-4-1「新たな技術や手法の見直しによる持続可能な行政サービスの利便性の向上」において取り組みます。	
5	帰山委員			○		行政経営	施策目標12	指標として、実質公債費比率を採用するべきではないか。	財政状況を表す指標として、採用します。	○
5	ひろせ委員			○		行政経営	12-1-2	不確かな歳入であるふるさと納税をあてにした行政運営はありえない。	施策としては、「新たな歳入の確保の検討」であり、ふるさと納税はあくまでも主な施策の具体例として記載しています。 なお、施策を以下のとおり修正します。 「適正な市税徴収管理を推進するとともに、少子高齢化や人口減少に伴い懸念される歳入減少に対応するため、新たな収入確保を行政改革実施計画に基づき、取り組んでまいります。」	○
5	大黒委員			○		行政経営	12-1-2	収入確保の方策として、ネーミングライツとふるさと納税だけでは少し弱い気がする。	「新たな歳入確保」は、課題であると認識しており、行政改革実施計画で検討してまいります。	
5	ひろせ委員			○		行政経営	12-2-2	公共施設等の統廃合・複合化等による最適な配置の検討では、市民の合意形成が重要なので、文言を追加いただきたい。	公共施設の最適配置には市民との協議が不可欠であると考えており、具体的な事業の推進にあたって十分に留意してまいります。	
5	ひろせ委員			○		行政経営	施策目標13	人事評価により、成果主義に走らないようにしていただき、効率的という言葉が一人歩きしないかと危惧している。	人事評価制度は、①職場で職員が成長する組織②課題を共有し協力しあう組織③努力した人が報われる組織を目的に実施しているものです。	

開催	発言者	原案に対する意見区分				意見		意見に対する対応等	修正の有無	
		序論	基本構想	基本計画	総合戦略	該当箇所	意見内容			
5	帰山委員			○		行政経営	施策目標13	「関連する主な条例や課題別計画等」の中に職員の定数管理計画についても入れるべきではないか。	職員の定数管理計画の策定は考えておりません。	
5	辻岡委員			○		行政経営	施策目標13	庁内連携をもっと進め、全庁横断的な体制を盛り込んではどうか。	既に現行の行政改革において、組織横断的な連携により様々な事業の推進に取り組んでいます。	
5	辻岡委員			○		行政経営	施策目標13	リード文の中に「越境人材の育成」と書かれていますが、主な施策のレベルにも落とし込んではどうか。	「13-2-2 職員の能力向上とモチベーションを引き出す仕組みづくり」の説明に追記します。 「職員の基礎的な資質向上に資する研修はもとより、ノウハウの全庁的な継承、越境人材の育成など個人の能力を認め、活かし、専門性の高い課題にも対応できる仕組みづくりに取り組めます。」	○
5	平山委員			○		行政経営	施策目標13	今の状態で生産性を向上させても意味がなく、職員がもっと現場に出ることが協働の大きなポイントである。	多様な主体との協働は、課題であり、創生総合戦略の重点プロジェクトの1つとしております。	
5	大黒委員			○		行政経営	施策目標13	市民と行政が交流できるような内容を入れてもらいたい。	施策目標11のリード文において、「・・・行政と市民がともに考え、ともにまちづくりを進める・・・」と協働を意識した記載としています。	
5	若林委員			○		行政経営	施策目標13	個人個人のスキルを活かし、創造的、独創的アイデアを捻り出すような余裕を職員に持っていただきたい。	専門性の高い課題にも対応できる仕組みと人員配置に取り組んでまいります。	
5	永瀬委員			○		行政経営	施策目標13	非常事態は担当課に関係なく動くことができる対応できる体制を作らなければならない。	現時点においても、災害時には、全庁的に対応できる体制としており、ノウハウの全庁的な継承なども含めて対応してまいります。	
5	大黒委員			○		行政経営	13-1-1	業務委託や指定管理など、質の問題が取り上げられるので、十分に注意したうえで積極的に検討するといった文言に変更してはどうか。	質の担保については、委託等の前提であるため記載までは考えておりませんが、ご指摘を踏まえ、以下の内容に修正します。 「更なる効率的・効果的な行政サービス運営に向け、新たな発想に基づく民間事業者との連携強化を図ります。」	○
5	ひろせ委員			○		行政経営	13-1-1	多様な主体の活用により、職員のスキル向上の機会を奪い、能力を発揮できる場なくなるのではないか。	多様な主体のノウハウを活用しつつ、職員が専門的な知識を得られるように取り組み、市民サービスの向上に努めてまいります。	
5	大黒委員			○		行政経営	13-2	実際に働いている人が一番大事なのに、2項目しかなく、文章も少ないのではないか。	詳細の内容については、個別計画に記載し、実施いたします。	

開催	発言者	原案に対する意見区分				意見		意見に対する対応等	修正の有無	
		序論	基本構想	基本計画	総合戦略	該当箇所	意見内容			
6 (書面開催)	ひろせ委員				○	全体	-	新型コロナウイルスに関する動向が反映されていない。 全く触れずに危機管理にも反映されない計画でいいのか。	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、一部施策等を修正しました。	○
6 (書面開催)	助野委員				○	全体	-	政策立案に際し、メガ情報、データをベースに、ターゲット層の潜在顕在ニーズをビッグデータも活用し細かく丁寧に分析、具体的に数値目標を設定し、他市を圧倒、凌駕し、強力にアピールする差別化戦略が求められる。	データも活用しながら、効果的に施策を推進いたします。	
6 (書面開催)	石黒委員				○	全体	P52	弱みに自然増減に関することとして、出生率が低いと記載してはどうか。	自然増減に関する事項を追加し、整理します。	
6 (書面開催)	助野委員				○	全体	P48	市民サービス維持に必要な義務的歳出とそれを担保する歳入の試算を精査し、厳しい固定費削減策を伴う中長期経営計画立案が求められる。 マクロ人口予測が減少であろうとも対近隣市との競合の中で市民人口増を実現し、10万人を目標に9万人は切らない政策立案と実行が必須になる。	人口減少を緩和する施策を推進しますが、日本全体の人口が減少する中、10万人を目標とすることは現実的ではないと考えます。	
6 (書面開催)	林会長				○	骨子	戦略施策	基本目標2の「Ⅱ-3 快適な暮らしの向上」の「暮らしの向上」に違和感を覚える。「暮らしの質の向上」だと通りがよいが、「生活の質」が一般的である。「快適な暮らしの実現」が普通。向上を使うのであれば、「快適性の向上」である。	「より快適な暮らしの実現」と修正します。	○
6 (書面開催)	助野委員				○	骨子	戦略施策	妊娠から出産：連続、一貫して近隣市を圧倒し安心できる環境、体制、施設充実を現出。芦屋浜に大規模な一貫施設を整備する。 子育て：量的整備だけでは不十分。質で近隣市を圧倒する施設整備とノウハウ確立する。	大規模な施設整備は考えておりませんが、重要な施策の1つであると考え、創生総合戦略の重点プロジェクトとしており、子育て支援関係のサービスの質の維持・向上に取り組んでまいります。	
6 (書面開催)	助野委員				○	骨子	戦略施策	教育先進市芦屋が崩壊して半世紀になる。再び教育先進市へ復活挑戦することなくして芦屋市の再生、未来はない。	教育は、重要な施策の1つであると考え、創生総合戦略の重点プロジェクトとしております。	

開催	発言者	原案に対する意見区分				意見		意見に対する対応等	修正の有無	
		序論	基本構想	基本計画	総合戦略	該当箇所	意見内容			
6 (書面開催)	助野委員				○	骨子	戦略施策	庭園都市:歩行者優先宣言、歩車分離推進計画づくり、周遊周回散歩路等の設計立案。	自転車ネットワークの形成等、道路の安全性向上に取り組んでまいります。	
6 (書面開催)	助野委員				○	骨子	戦略施策	発災時の移動障害構造の改善整備:無電柱化推進、南北移動を阻む阪神・阪急等の耐震、高架化実現等	防災のための施設は、他の事業との優先順位も勘案しながら、整備してまいります。	
6 (書面開催)	助野委員				○	骨子	戦略施策	防犯カメラ増設とスタンドアロン型からネットワーク型へ進化させ、防犯だけでなく日常生活にも有効にする。	防犯カメラの映像は、個人情報保護の観点から、防犯等以外への活用はできません。	
6 (書面開催)	林会長				○	骨子	重点PJ	「地域に適した面的な取組」ではなく、「地域(特性)に応じた面的な取組」	総合戦略の本編での表現を変更します。	
6 (書面開催)	横山委員				○	人口ビジョン	P30	「地域での見守りや支援等の必要な高齢者…地域の自主的な活動等の鈍化も考えられます。」について、 ・危機感 ・どのような対策があるのか が伝わりにくいので、ピックアップした数字を加筆すると良い。 自治会などを担っている60歳代以上で活躍している人がより高齢化していくのがわかると良い。 また、次世代(30~40歳代)へのバトンタッチが急務であることを加筆してもいいのではないかと。	高齢化に関する数字はP28等で示しております。 高齢化については、「活動の中心的役割を担っている世代の、担い手不足による地域活動への悪影響が生じるとともに」と修正します。 次世代を含む多様な方の活躍は、総合戦略において重点プロジェクトとして進めることを考えています。	○